

3 振興方針の基本方向及び施策

これまで述べた課題に対応するため、今後、地域農林業の望ましい姿を次の通り示し、実現に向けた施策の基本方向を定めた上で、具体的な施策に取り組むこととします。

(1) 目指す姿

多様な担い手により農業経営が行われ、地域住民の理解を得ながら、地域と共生した農林業を目指します。

- ア 将来に亘って地域農業をけん引できる若手の新規参入者が十分確保され、親元就農の後継者や雇用就農者等、多様な担い手により農業が展開されている。
- イ 収益力があり、十分な所得を確保できる農業経営が実践されている。
- ウ 野菜や日本なしの産地をはじめ、米などの生産力が維持されている。
- エ 将来に亘り、安定した農業生産が確保される生産基盤が整備されている。
- オ 地域の農業生産に対する理解が深まり、市民が農業の応援団となり、地域と共生した都市農業が展開されている。
- カ 災害などに対する備えを行い、リスクに負けない農業経営が実践されている。

(2) 基本方向

東葛飾地域は県内随一の都市近郊農業地帯であり、産地の維持・発展のため「多様な担い手による地域と共生した収益力の高い都市農林業の実現」を振興方針の基本とし、これを実現するため、次に示す方向により各種施策を展開します。

- ア 新規就農者の確保・定着や、女性農業者の更なる経営参画など、多様な担い手の育成支援
- イ 規模拡大や高収益農業への転換、6次産業化や農商工連携の取組など、収益力向上を目指す農業者・産地への支援
- ウ 水田基盤整備など、生産基盤の整備・機能強化
- エ 優良農地の維持と担い手への農地の集積・集約化の促進
- オ 食育活動や都市農業の情報発信、生き物調査などによる農業・農村に対する理解の醸成
- カ 台風などの災害に備える農業経営の推進

(3) 基本施策

【次世代を担う人材の確保・育成】未来を担う担い手の確保と育成

農家後継者、新規参入者、中核的担い手、法人等の組織経営体、女性農業者等、多様な担い手の定着・経営発展に向けて、関係機関と連携しながら、経営管理能力の向上や新技術の習得などを支援します。

ア 次世代の都市農業を支える新たな人材の確保・定着

具体的な取組

就農相談センターとして、農業内外からの就農希望者や企業等に対して新規就農相談を行い、関係機関や地域農業者と連携し、就農計画の作成をはじめ、各種支援事業の活用を図りながら、就農から定着までの支援を行います。

また、孤立しがちな新規就農者の交流の機会を設け、就農後の定着を促します。

さらに、就農後間もない青年農業者には、農業経営体育成セミナーの開催などを通じて、農業後継者の生産技術の習得や経営能力の向上を支援します。

主な事業

- 農業次世代人材投資事業
- 青年等就農資金
- 農業経営体育成セミナー(力強い担い手育成事業)

【行政活動目標】

項目	現 状 (令和 2 年度)	目 標 (令和 7 年度)
新規就農者数 ^(累積)	33 名	233 名

項目	現 状 (令和 2 年度)	目 標 (令和 7 年度)
農業経営体育成 セミナー修了生 ^(累積)	11 名	86 名

イ 青年農業者及び女性農業者の経営力向上

具体的な取組

青年農業者等スキルアップ研修の開催や農業青年クラブ(4Hクラブ)の活動支援により、生産技術や経営者としての能力向上を促し、地域農業の中心的な担い手・リーダー的な役割を担う青年農業者の育成を図ります。

また、家族経営協定を活用し、パートナー(共同経営者)として自らの役割や部門を持ち、農業経営の向上や地域農業の活性化に寄与する女性農業者を育成します。

主な事業

- 青年農業者等スキルアップ研修(力強い担い手育成事業)
- 農業者グループ活動(力強い担い手育成事業)
- ちば農業経営相談所による専門家派遣
- アグリウーマンイノベーション事業

【行政活動目標】

項 目	現 状 (令和2年度)	目 標 (令和7年度)
次世代女性農業者の育成によるパートナーシップ型モデル経営体の育成	—	6戸

ウ 経営感覚に優れた担い手の育成

具体的な取組

強い農業・担い手づくり総合支援交付金の活用や認定農業者の認証、法人化を支援することにより経営感覚に優れた担い手の育成を推進します。

就業条件の整備や農福連携の取組などにより、経営発展に向けた多様な労働力確保を推進します。

主な事業

- 強い農業・担い手づくり総合支援交付金
- 担い手確保・経営強化支援事業
- 農業制度資金(農業近代化資金、農業改良資金等)
- 農業雇用条件改善推進事業

【農林業の成長力の強化】持続可能な農業の環境づくり

担い手が、将来に亘って農業経営を継続できるよう、農地利用の最適化や新技術の導入、基盤整備などを推進・実施します。

ア 担い手への農地利用集積の推進

具体的な取組

規模拡大志向のある担い手が多い地域や、地域的な農地集積・集約の機運がある地域では、人・農地プランの実質化に向けた座談会等の機会を積極的に活用し、農地の集積を進めます。

相続等の影響を受けない、安定した農業経営を持続するため、農地中間管理機構及び関係機関と連携し、農地中間管理事業や農業経営基盤強化促進法を活用した農地の集積等を推進します。

主な事業

○農地中間管理事業

【行政活動目標】

項 目	現 状 (令和 2 年度)	目 標 (令和 7 年度)
人・農地プランの 実質化数	12 地区	26 地区

項 目	現 状 (令和 2 年度)	目 標 (令和 7 年度)
担い手への農地利用 集積率	26.7%	51%

イ 荒廃農地対策の推進

具体的な取組

荒廃農地を活用した農作物の生産拡大等の支援と優良農地確保に向け、荒廃農地または荒廃農地となるおそれのある狭小な農地や排水の悪い農地などの耕作条件を改善し、農地の生産基盤を強化します。

また、農業委員会や市などの関係機関と連携して、荒廃農地の発生防止に努めます。

主な事業

- 農地耕作条件改善事業
- 農山漁村振興交付金(最適土地利用対策)

ウ 高収益化・省力化の推進

具体的な取組

都市農業地域での生産力強化による高収益化を図るため、ICT等を活用したスマート農業技術の導入を支援します。

労働負荷の軽減や生産面積拡大を図るため、省力化機械等の導入を支援します。

主な事業

- 「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業
- スマート農業技術高度化産地支援事業
- 農産産地支援事業
- 強い農業・担い手づくり総合支援交付金
- 産地生産基盤パワーアップ事業
- 持続的経営体支援交付金

【行政活動目標】

項 目	現 状 (令和2年度)	目 標 (令和7年度)
スマート農業技術の 導入件数 ^(累計)	59 件	80 件

エ 水田農業部門

具体的な取組

意欲のある担い手への農地集積・集約化、法人化、スマート農業技術や省力化機械の導入を支援することで経営規模拡大を推進します。

米の品質・食味向上に向けた栽培方法を実証し、良食味米の生産を推進します。

飼料用米や主食用米以外の高収益作物の導入により、米価の影響を受けにくい安定した水田経営の実現を推進します。

揚排水設備等の維持・更新を計画的に進め、地域の優良な水田の維持に努めます。

主な事業

- 経営所得安定対策
- 飼料用米等拡大支援事業
- 飼料用米・加工用米等流通加速化事業
- 農産産地支援事業

オ 園芸部門

(野菜)

具体的な取組

地域を牽引する園芸生産出荷組織や基幹的な農業経営体に対して関係機関と連

携し、生産技術の向上や産地戦略の強化等を支援します。

収益性の向上を図るため、施設化や露地野菜経営における機械化や雇用導入による効率化・規模拡大及び輪作体系における新たな品目導入などを推進します。

(果樹)

具体的な取組

日本なしの計画的な改植と早期成園化を推進し、生産基盤の強化を進めます。生産規模と労力のアンバランスを解消するため、後継者や女性農業者の経営参画の推進や雇用労力の効果的な活用を促進します。

産地の将来像を地域で共有するため、果樹産地構造改革計画(「産地計画」)策定を関係機関と連携して支援します。

(花き)

具体的な取組

社会情勢の影響を受けやすい品目のため、生産能力の向上や需要に応じた新品种・品目の導入、販売・流通の強化、組織活動の強化を通して、変化に柔軟に対応できる経営体を育成します。

雇用の受け入れ体制の整備により、労力確保を進めます。

主な事業

- 「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業

【行政活動目標】

項 目	現 状 (令和 2 年度)	目 標 (令和 7 年度)
補助事業等を活用した 園芸施設導入面積 ^(累計)	39,486 m ²	70,000 m ²

項 目	現 状 (令和 2 年度)	目 標 (令和 7 年度)
経営改善計画に基づいた施設改善・ 新規設備の導入経営体(花き)	—	6 戸

カ 畜産部門

具体的な取組

後継者世代の経営管理能力の強化を図り、外部労力の確保や作業の省力化、後継牛の確保、飼養・衛生管理の改善による生産性向上を推進します。

安定した飼料確保のため、自給及び地域内飼料生産を進めていきます。

主な事業

- 畜産クラスター関連事業
- 酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業(楽酪 GO 事業)

【行政活動目標】

項 目	現 状 (令和 2 年度)	目 標 (令和 7 年度)
東葛飾地域酪農経営体 1 戸当たりの年間生乳生産量	348, 648kg/年	357, 700kg/年

キ 有害鳥獣等被害防止対策の推進

具体的な取組

従来のハクビシン、鳥類などに加え、手賀沼周辺におけるコブハクチョウによる水稻への被害が増加している他、イノシシによる被害も確認されており、今後警戒を続ける必要があります。

これら近年増加している農産物への鳥獣等被害防止のため、農業者や関係機関と連携・情報共有を図り、市の被害防止計画策定に対する支援など、対策を行う体制を構築します。

ク 農業水利施設の長寿命化対策

具体的な取組

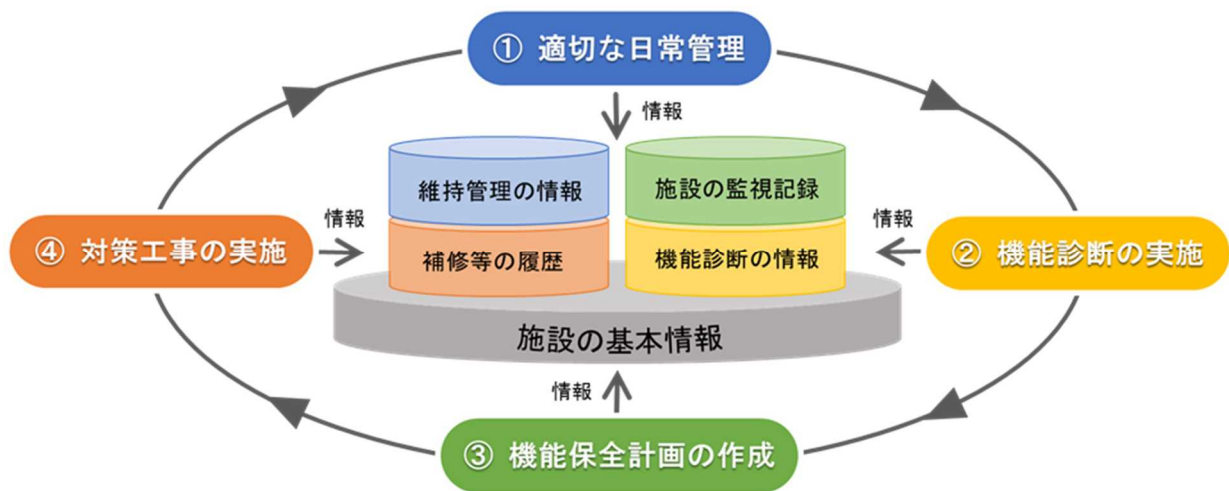
地域農業への影響が大きい受益 100ha 以上の基幹的な農業水利施設のうち、日常管理の状況や施設の重要度から整備が必要な施設については、詳細な機能診断により老朽化状況を把握します。

その上で計画的な補修や更新整備を行うための保全計画の策定を進めると共に、策定した保全計画に基づき計画的な対策工事に取り組みます。

また、老朽化が進む基幹水利施設の機能を保全するためには、日常の適切な維持管理が重要であることから、施設を管理する土地改良区の運営基盤を強化するため、土地改良区の統合整備等を支援します。

主な事業

- 基幹水利施設ストックマネジメント事業
- 防災施設ストックマネジメント事業
- 農業水利施設保全合理化事業



イメージ：農業水利施設の長寿命化対策のサイクル

【行政活動目標】

項目	現状 (令和 2 年度)	目標 (令和 7 年度)
長寿命化対策を行った 農業水利施設の延長※	365m	4, 620m

※令和 3 年度以降の長寿命化延長

【地域の特色を生かした都市農業の振興】市民と共生する農業の実現

農業者が、周辺環境を意識した営農を行うと同時に、農業経営力向上にも繋がるGAP手法の導入や、IPM技術の普及、ちばエコ農業の実践等、環境にやさしい農業の取組を推進します。

また、消費地に近接している有利な立地を生かし、住民の理解醸成や販売促進のためのPRなどに取り組みます。

ア 市民の信頼が得られる安全・安心な農業の推進

具体的な取組

GAP手法や環境にやさしい農業の技術導入を支援し、市民や消費者から信頼され、食の安全・安心が確保される農業を推進します。

農地と住宅が隣接する地域で農業を継続することから、農薬の適正使用や飛散防止対策に対しての指導、助言を行います。

都市地域における家畜排せつ物の適正処理の指導や、耕畜連携による堆肥の利用促進を図ります。

主な事業

- 千葉県農業生産工程管理推進事業
- 環境にやさしい農業推進事業
- 環境保全型農業直接支払交付金
- 畜産環境対策総合支援事業

【行政活動目標】

項 目	現 状 (令和2年度)	目 標 (令和7年度)
GAP手法により農薬の使用・ 管理等に取組む農業者数 ^(累計)	24 名	65 名

項 目	現 状 (令和2年度)	目 標 (令和7年度)
GAP取組産地数	一産地	4産地

イ 農業者等が行う農村の多面的機能の維持・発揮

具体的な取組

農業の持続的発展と農地・農村の持つ多面的機能を維持・発揮させるため、農業者等が行う農地・農業用施設の良い保全と質的向上を図る活動を支援します。

この活動を行う「活動組織」については、事務負担の軽減に向けて組織の広域化を推進します。

農地や農業用施設の多面的機能の発揮を図るため、地域住民との共同活動を推進する指導者を育成します。

主な事業

○多面的機能支払交付金

【行政活動目標】

項 目	現 状 (令和 2 年度)	目 標 (令和 7 年度)
農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図るため農業者等が共同で取り組む活動面積 ^(累計)	1,378ha	1,378ha

ウ 都市農業への理解の醸成

具体的な取組

農業者、産地、直売所、食育ボランティア、企業、関係機関等と連携し、食育を推進します。

また、食育ボランティアや関係機関による食育推進の取組を促進するため、情報共有や研修会等を開催します。

主な事業

○ちば食育活動促進事業

【行政活動目標】

項 目	現 状 (令和 2 年度)	目 標 (令和 7 年度)
市食育推進計画の計画的な更新	8 市	9 市

エ 立地を生かした販売の促進

具体的な取組

市民との距離が近い都市農業ならではの立地を活かした直売や観光農業を促進し、消費者ニーズを捉えた有利販売の展開を支援します。

地域の農産物を活用した 6 次産業化や農商工連携を推進し、農産物の有効利用により所得の向上を図ります。

新品種「粒すけ(米)」、「秋満月^{あきみづき}(日本なし)」など、県育成品種の普及拡大を図るとともに、地産地消を推進します。

主な事業

○農業経営多角化支援事業(県単)

○千葉県 6 次産業化ネットワーク活動事業(国庫)

【災害等への危機管理強化】災害に強い農業地域づくり

近年頻発している気象災害や、高病原性鳥インフルエンザ等の急性悪性家畜伝染病の被害・影響を最小限に抑えるため、発生時の対応体制づくりやハード・ソフト両面から事前の被害軽減対策を推進します。

また、災害による被害発生時には、速やかな事業利用により早急な復旧を図るため、市等を支援します。

ア 自然災害の被害に備えた農業の推進

具体的な取組

老朽化した園芸生産施設等の改修や、防風網、多目的防災網等の設置により、台風等の気象災害に負けない強い農業を推進します。

自然災害の被害を最小限に抑えるため、農業者が収入保険や農業共済等に参加するよう関係機関と連携して、助言、働きかけを行います。

主な事業

- 「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業
- 園芸産地における事業継続強化対策

イ 家畜伝染病に対する防疫体制の整備・強化

具体的な取組

急性悪性家畜伝染病の発生予防対策として、飼養衛生管理基準の遵守に向けた指導を行うと共に、急性悪性家畜伝染病発生時に円滑な防疫作業を実施するため、家畜保健衛生所等の関係機関と連携し、防疫演習を実施するなど、危機管理体制の整備・強化を行います。

主な事業

- 家畜衛生指導総合推進事業

ウ 排水機場等の機能強化

具体的な取組

地盤沈下のような立地条件の悪化や都市開発などの社会条件の変化による排水量の増大に対応できるよう、排水用ポンプや排水路などの排水施設の機能の強化を図ります。

主な事業

- 湛水防除事業
- 地盤沈下対策事業

【森林・林業】森林資源の循環利用

ア 多様な人材の確保・育成

具体的な取組

多様な人材の確保・育成のため、市や市民活動団体等が開催する森林整備安全講習会等への林業普及指導員の講師派遣等を通し、新たな担い手の確保と林業技術の向上を支援します。

主な事業

- 林業普及指導事業（木育を除く）
- さとやま整備・活用促進事業

【行政活動目標】

項 目	現 状 (令和 2 年度)	目 標 (令和 7 年度)
新たに森林整備に取り組む講習会参加者数	11 名	11 名

イ 県産木材の利用促進

具体的な取組

多くの県民が利用する公共建築物や民間施設等における木材利用を促進し、県産木材の需要を高めていきます。

さらに、森林や木材に対する県民の理解を推進するため、木育活動の指導を行うことができる人材を育成するとともに、木材に触れる機会を促進するため、木育活動の支援を行います。

主な事業

- ちばの木生産流通拡大総合対策事業
- 林業普及指導事業（木育）

【行政活動目標】

項 目	現 状 (令和 2 年度)	目 標 (令和 7 年度)
森林環境譲与税を活用した木材利用に 取り組む市数 ^(累計)	2 市	4 市

ウ 里山の多面的機能の発揮

具体的な取組

里山の保全を図るため、地域住民や市民活動団体等による森林整備活動を促進します。

併せて、市が森林環境譲与税を活用した森林環境教育の場として地域の里山を利用する取組を推進します。

主な事業

- 森林・山村多面的機能発揮対策事業
- さとやま整備・活用促進事業（再掲）

【行政活動目標】

項 目	現 状 (令和 2 年度)	目 標 (令和 7 年度)
企業や団体等による森林整備面積	14.70ha	16ha